

家族による財産管理・承継の新たな手法！

家族信託セミナー

現在 65 歳以上の高齢者人口は3079万人おり、認知症の方は予備軍を含め862万人に上がります。認知症になった後も相続税対策・資産活用を継続するために、「家族信託」という財産管理・承継の新たな手法が注目されています。残された家族が困らないために、この画期的な「家族信託」について分かりやすく解説します。

セミナーカリキュラム

- (1) 成年後見のデメリット
- (2) 「家族信託」「民事信託」って何？
- (3) 信託活用のメリット
- (4) 家族信託の具体的な活用事例



司法書士

講師：柴崎 智哉（しばさき ともや）氏

不動産や預貯金の相続手続を主な業務として行いつつ、遺言書の重要性をテーマに講演活動を行い、遺言書作成のサポートもしている。後見人として高齢者や障がい者の財産管理も行っており、最近注目されている家族信託の講演もできる数少ない講師の一人。

日時

平成30年11月29日（木） 14:00～16:00

場所

横須賀商工会議所 1階「多目的ホール」〒238-8585 横須賀市平成町 2-14-4
(受付開始 13:30～)

URL <http://www.yokosukacci.com> TEL:046-823-0421 FAX:046-823-0401

受講料

無料

定員

150名（定員になり次第締め切りさせていただきます。）

共催

横須賀商工会議所不動産部会

（公社）神奈川県宅地建物取引業協会 横須賀三浦支部

（公社）全日本不動産協会 神奈川県本部横須賀支部

下記受講申込欄にご記入のうえ、FAXにてお申込みください。【申込〆切：11月22日（木）必着】
但し、定員150人（先着順）となり次第締め切らせていただきます。

（切り取らずにこのまま送信してください。）

横須賀商工会議所不動産部会事務局行

FAX:046-823-0401

申込締切 平成30年11月22日（木）

企業名		業種	
所在地		TEL	
		FAX	
刀加ナ		刀加ナ	
参加者1		参加者2	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、講演会開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、講演会運営等に関する目的にのみ使用します。